令和5年葛巻町議会7月定例会議会議録(第2号)

令和5年7月10日(月)

午前 10時 開 議

[再	開]	•	• •	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
[会議	録	署名	議	員(の扌	旨名	·]	•	•	•		•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•				•	•	1
	日程	第	1	4	議	緑	署	名詞	義員	(O)	指	名																													
[一般	質	問]		•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•		•	•			•	•	•		•		•	1
	日程	第	2	_	一般	質	問																																		
					(1)	5章	番	柴	1	田	更	į	雄		君	•	•			•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	1
							(1)	町	Ţ#	小 <u>厂</u> ;	部門	才		休	地	等	クオ	有交	浙	舌月	力	涕	EV.	·	いい	て														
							(2	2)	親	疔	舎	2其	月二	二事	完	成に	こん	半	うゟ	宁台	宇育	竹馬	E車	埗	<u> </u> (1)	整	備	等(こ~)V	って	•									

令和5年葛巻町議会7月定例会議会議録(第2号)															
告示年月日 令和5年6月29日(木)															
再開年月日															
会議の場所	葛巻町役場														
会議年月日	令和5年7月10日(月) 開議10時00分 散会10時48分														
注 吕山 <u></u> 中 (1)	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	識席番号	諱	轰員 氏 🧷	出欠席の有無								
議員出席状況	1 下	屋敷 幸 男	0	6	鈴	木	満	0							
(凡 例)	2 遠	藤裕樹	0	7											
〇 出 席	3 近	藤聖	0	8	辰	柳敬	_ _	0							
△ 欠 席 遅 遅 刻	4 Ц	崎 邦 廣	0	9	姉	帯春	治	0							
早 早 退	5 柴	田勇雄	0	10	高	宮 一	明	0							
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸	男	9	番	姉	帯春	治							
会議の書記	議会事務局長	松尾さ	<u></u> ⊅り	議会事績	務局長補佐	金	子 桂	子							

	役	職	名	氏		名		役	職	名		氏	2	Z
	町		長	鈴	木	重	男	建設	水道	1課長	禾	」野	康	弘
地方自治法	副	町	長	觸	澤	義	美			対育次長 育課長	て オ	ī 角	則	行
第121条	教	育	長	鹿	崎	良	宏	まな	び交流	流課長)	久保	栄	作
により説明	政 策	秘書	課長	波	紫	徳』	彩	病 院	事務	万局 長	ナ	、石	和	人
のため出席	総	務調	見 長	松	浦	利!	明							
した者の職	いらっし	/やい葛巻	推進課長	主	濱	隆 ;	岦							
・氏名		管理:会計		坂	待	典 -	子							
	健康	福祉	課長	触	沢	Ż	誉							
		第エネルキ 委員会事		服	部	隆 1	行							
議事日	程	別紙の	とおり											
会議に付した	事件	別紙のとおり議事日程と同じである												
会議の経	3 過	別紙の	とおり											

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝の挨拶をします。おはようございます。 ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸 男君及び9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、1名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。5番、柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

おはようございます。7月定例会に一般質問は、私柴田勇雄一人のみとなりましたが、通告し

ております次の2項目についてお尋ねをいたします。

最初に、町中心部町有遊休地等の有効活用方策について伺います。我が町葛巻は古くから、茶屋場地区から田子地区の国道281号沿いを中心に、両側に建物が建ち並び、町並みが形成されている町です。人口は、昭和35年約1万6,000人をピークに年々減少をたどり、今ではその3分の1、5,538人となり、さらなる人口減少が見込まれ、町としての機能が果たせるかどうか大変心配されるところであります。この急激な人口減少に伴い、町中心部では歩行者の減少や空き店舗、空き家建物が増え続けるとともに、夜には電灯がつかない建物も多く、町並みの空洞化が目立ってきております。

ちなみに、私が住んでいる新町地区の国道 281 号沿いの両側にある建物と空き地状況を調べて みました。その結果、建物 75 か所中、空き家建物 は 26 か所で、空き家率は 35%です。空き地を車 の駐車場活用は8か所、全く活用されていない空 き地は1か所で、この活用なき空き地の1か所が 町有地の旧警察駐在所跡地でありました。

このような実態から、空き家、空き地の動向は 町中心部の他地区も同じような傾向にあるので はないかと推察され、町並みの空洞化が進み、町 中心部の活性化や町並み景観等にも支障を来し、 寂しい実態となっております。

町中心部には町有地が点在しておりますが、これのさらなる有効活用を図っていかなければ、人

口減少や町並みの衰退に拍車がかかる思いから、次の町有地の有効活用策について伺います。

1つ目に、旧警察駐在所跡地の活用策について、この跡地は国道 281 号と町道町裏線の交差地点の目立つ位置にあり、近くに葛巻小学校がある場所です。現在跡地の国道前には、フラワープランターが置かれておりますが、最近特に雑草等が生い茂り、行き届いた管理とは言い難い現状となっております。近隣への迷惑町有地とならないよう、また景観上からいっても早急なる活用、対応が必要と考えます。

2つ目に、旧商工会跡地の活用策について、旧 商工会前に町道茶屋場田子線への取付け道路が ありますが、道幅が狭く、交互交通も不可能な状 態です。加えて、旧カーブの坂道で、冬季凍結時 に歩行者が転倒し、骨折事故も発生しておりま す。跡地活用の早急なる改善策を求めるもので す。

3つ目に、消防葛巻分署移転後の跡地活用策について、分署移転後の活用では、これまでの議会質問のやり取りの中で、町道茶屋場田子線への取付け道路候補との答弁もありました。その後どのような具体的活用策になっているのか伺います。

4つ目に、新町地区旧遠藤邸隣接町有地の活用 策について、まちなかのど真ん中にある町有地で す。しかも、前側は国道281号、裏側は町道町裏 線に面している利活用価値の高い土地です。旧遠 藤邸での催物の利活用向上はもとより、近くには まちなかの駅や葛巻小学校での多彩なイベント、 まちなか市の三日市も開かれている場所です。歩き回りたくなるまちなか活性化にはうってつけ の場所と思います。この町有地の有効活用を早急 に具体化すべきと考えます。

5つ目に、下町地区旧遠藤邸跡地の活用策について、新庁舎と新葛巻病院の玄関口となる旧遠藤 邸跡地と敷地内にある倉の有効活用策を具体化 し、新庁舎2期工事完成に合わせ整備すべきと考 えます。また、玄関口にふさわしく、町民の憩い の場や町並み景観にマッチした活用策が必要と 考えます。

次に、2項目めの新庁舎2期工事完成に伴う庁舎前駐車場の整備等について伺います。新庁舎最後の整備となる消防分署棟を主体とした2期工事が具体化してきました。この2期工事の完成予定は、令和6年10月となっておりますが、新庁舎前の全体的な駐車場整備の考えについて伺います。1つ目に、新庁舎2期工事完成後の来庁者駐車スペースはどのように確保の考えか伺います。

2つ目に、駐車場の冬季凍結における転倒防止 対応策について伺います。新庁舎は一冬を越しま したが、冬季庁舎前駐車場は日陰となることか ら、分厚く凍結するあまり、庁舎出入口までの間、 転倒の身の危険にさらされますが、安全対策につ いて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長(高宮一明君)

町長。

町長 (鈴木重男君)

ただいまの柴田議員の質問に答弁をさせていただきます。1件目の町中心部の町有地等の活用策についてでざいます。1点目の旧警察駐在所跡地の活用策についてでありますが、旧岩手警察署葛巻駐在所跡地は、茶屋場地区から城内小路までのまちなかエリアの中で、まちなかのにぎわい創出や来訪者の観光交流拠点として、地域経済の活性化の観点からも重要な場所であると認識をいたしております。また、病院や新庁舎にも近いことから、様々な用途での利用が想定をされるところであります。

一方で、国道 281 号と町道町裏線の接続点でも ございますことから、車両や歩行者などの往来が 多いことなどから、当該敷地の活用策につきまし ては今後慎重に検討を進めてまいりたいと考え ております。

次に、2点目の旧商工会跡地の活用策についてであります。旧葛巻町商工会館は昭和55年に整備をされ、商工会の事務所として活用されてきたわけでありますが、施設の老朽化や駐車場の利便性などを踏まえ、町商工会は本年6月1日に複合庁舎くずま~るに移転をしたところであります。町商工会が移転前に入居しておりました商工会館につきましては、現在も保存が必要な書類や資料のほか、各種イベントなどで使用する物品や看板などが保管されており、町商工会からは当面の間継続して商工会館を使用したいとの意向を申

し受けているところであります。

このことから、当面の間につきましては現状を 維持することとなりますが、将来的な活用策につ きましてはまちなかエリアのにぎわい創出につ ながるように、町商工会や関係者などと協議を進 めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の消防葛巻分署移転後の跡地活用 策についてであります。盛岡中央消防署葛巻分署 の跡地活用につきましては、平成30年9月定例 会議及び令和4年3月定例会議の一般質問で答 弁させていただいておるところでありますが、改 めて答弁をさせていただきます。葛巻分署移転後 におきましては、国道281号と町道茶屋場田子線 を結ぶ連絡道の一部として活用を見込んでいる ところであります。国道 281 号とそのバイパス機 能を持つ町道茶屋場田子線を結ぶ連絡道は、防災 上極めて重要であり、また土地利用の観点からも 効果が大きいものと期待するものであります。活 用に向けては、各路線の高低差を踏まえつつ、車 両や歩行者の安全確保、大型車両の進入、通行の ほか、周辺の農地や遊休地の整理など、技術的か つ経済的な観点も含めまして、総合的に検討を進 めてまいりたいと思っております。

この物件の建物につきましては、建築から 43 年 が経過し、老朽化が進んでおりますことから、現 状のままでの利用は難しいものと思っております。こうしたことから、当該用地の利活用に当たりましては、既存建物を除却した上で活用を図りたいと考えております。

次に、5点目の下町地区旧遠藤邸跡地の活用策 についてであります。ご質問の町有地につきまし ては、現在は新庁舎建設工事に伴い、一部を公用 車の駐車スペースとして使用しておりますこと から、1期工事の施工中においては現場事務所と しても使用してきたところであります。

今後についてでありますが、新庁舎建設工事の 2期工事及び旧庁舎などの解体撤去工事期間中 は、一時的に駐車スペースが不足することが見込 まれておりまして、この工事期間中は駐車場とし ての利用を予定しております。2期工事終了後で ありますが、町道役場線及び町道下町田子線の道 路改良を含め、くずま~る周辺の再整備を行う予 定としており、くずま~るを中心とした町民の利 便性の高まる一体的な空間を形成してまいりた いと考えております。

次に、2点目の新庁舎2期工事完成に伴う庁舎 前駐車場の整備等についてお答えをいたします。 1点目の新庁舎2期工事完成後の来庁者駐車ス ペースについてであります。来庁者の駐車スペー スにつきましては、令和2年 10 月に開催されま した議会全員協議会において説明をさせていた だきました。再設計プランに係る配置図で、障が い者用3台を含め計180台の駐車スペースを見込 んでいたところであります。その後、消防分署棟 の配置の見直しなどに伴いまして、障がい者用3 台、急速充電器1台を含め計200台の駐車スペー 5番 (柴田勇雄君) スを確保しております。

また、今後調整を進めることとしております町

道役場線、町道下町田子線の道路改良の内容によ っては、さらに駐車スペースを確保することがで きる余裕を持った設計としているところであり ます。

次に、2点目の駐車場の冬季凍結時における転 倒防止対策についてであります。駐車場につきま しては。くずま~るに限らず各施設におきまし て、除雪のほか、砕氷あるいは融雪剤の散布、滑 り止め用の砂の散布などを行い、利用者の安全確 保に努めてきたところであります。特にくずま~ るにおいては、旧役場庁舎の時代を含め、敷地内 の除雪、砕氷、融雪剤の散布などは、そのほとん どを職員が手作業により行ってきているところ であります。あわせまして、新庁舎の整備に伴い 除雪範囲が広がったことから、効率的な除雪が行 えるよう、昨年度末に駐車スペース専用の小型除 雪車を購入したところでもあります。

今後におきましても、それぞれの施設管理者と の連携を図りながら、施設の適正管理はもちろん でありますが、利用者の皆さんが安心して利用で きるよう安全の確保に努めてまいりますので、ご 理解を賜りたいと存じます。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

ただいまはどうもありがとうございました。そ れでは、順次一問一答方式のような形で質問をさ せていただきたいと思います。まず最初に、駐在 所の跡地につきましては、有効な立地条件等があ るので、慎重にというふうなお話でございまし た。これもど真ん中にございますので、現在、先 ほども申し上げましたけれども、プランターの後 ろのほうには草が生い始めてまいりまして、やは りあのようなものをきちんとした整備をした上 で次の跡地計画を、利活用を図るべきというふう に思っておりますが、もう少し跡地の整備をきち っとした形でもやるべきだと、このように私思い ますが、町当局ではどのような考えをお持ちでし ようか。これについてはお答えがございませんで した。もう一度お答えをいただきたいと思いま す。

議長 (高宮一明君)

総務課長。

総務課長 (松浦利明君)

あそこの建物を撤去いたしまして整地しておりますけども、そのときの状態で経過しているものと捉えておりますので、草等が生えてきた場合には、町の土地でございますので、適切に対応してまいりたいというように考えております。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

場所がご承知のとおり、あまり面積もないところかと思っておりますが、目立つ場所でもありますので、この跡地の管理については隣近所に迷惑がかからないような、そういったような管理をぜひやっていただきたいなということを申し上げて、さらなる、慎重だけになりますとなかなか進まないと思っておりますので、跡地の活用方策についても併せて万全を期していただきたいなという思いをしております。

次に、旧商工会の跡地でございますが、当面商工会のいろいろなイベント用品等が入っていて、そのまま使用させていただきたいというようなお話があるというふうなことでございますが、あそこの会館跡地、非常に前にある取付け道路が急進で危険な状態でございますが、どのような認識をお持ちでしょうか。この跡地についても、いつまでも物置にしておくのは非常に抵抗があるかと思いますが、その辺を含めたあそこの整備計画がないのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長 (主濱隆志君)

お答えいたします。現在の町有地に関しては、 先ほどの町長の答弁にもございましたが、町の商 工会のほうでいましばらく活用したいという意 向もあります。町の商工会では、年間通じていろ んなイベントなど、町を活性化する行事にも対応 していただいておりますので、使う物品、あるい はいろんな関係作業をする場所として当面使い たいという意向については尊重したいと考えて おります。

また、商工会のほうで今の会館、場所を使わなくなったということを確認した際には、今の建物を例えばそのままリフォームで使うという考えもあるかもしれませんし、新しい町有地の使い方として活用するという話も出てくると思います。町内から馬淵川への道路の取付けについては、議員がおっしゃるとおり利便性向上を目指す部分もあると思いますので、関係者の皆様と相談、確認しながら整備を進めたいと考えております。以上です。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

これについても、今答弁ありましたけれども、 そのような形ですぐやはり対応すべきではない のかなと、物置だけにしておくのはあまりにもも ったいなさ過ぎると私は感じております。この取 付け道路等の安全対策に意を配らなければ、何か の事故の際には大変なことになりますので、そう いうふうな需要もあるということをしかと認識 をしていただきたいなと、このように思っており ます。もう一度お願いいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長 (主濱隆志君)

ただいま議員が申した安全面などについては、 早期解決ということももちろん承知しておりますが、関係者のいろいろな考えを聞きながら、町 有地の活用について今後取り組んでまいりたい と思います。

以上です。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

では、そのような姿勢で、ぜひなるべく早く解 決方策を探っていただきたいということを申し 上げておきたいと思います。

次に、消防分署の移転後の関係の活用方策につきましては、先ほど281号から茶屋場田子線への取付け道路候補というふうなお話でございますので、これは以前の答弁と変わらないような感じがしておりますが、移転後こういったような取付け道路の整備について早急なる取組も必要かと思っておりますが、こういったような面では大体計画といたしましては何年後とか、そういうふうな整備計画があるのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

建設水道課長。

建設水道課長 (和野康弘君)

ただいまのご質問にお答え申し上げます。現在 町道茶屋場田子線につきましては、歩道整備等々 の工事を進めている状況でございます。こちら が、今のところでございますが、令和7年度ぐら いまでかかるんではないかという見込みでござ います。その後どういう形で連絡道を整備してい くかということで検討のほうを進めていきたい 5番 (柴田勇雄君) と思っておりますので、早急にその辺のところ を、工事のほうを進めるように努力してまいりた いと思います。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

そうしますと、この連絡道整備については令和 8年度以後というふうな形で理解してよろしい んですか、それとも7年度からというふうな形に なるんでしょうか。

議長 (高宮一明君)

建設水道課長。

現在のところは、具体的なスタートする年度ま ではまだ決まっていない状況でございます。当然 これら道路整備につきましては、交付金などの財 源によりまして整備してございます。そういった ことから、ほかの町道の整備等も勘案しながら、 整備年度につきましてはお示ししながら進めて いきたいと思います。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

いろいろ事情があるようでございますけれど も、あそこの連絡道についても優先度も高いよう な感じがするものでございますので、早い整備計 画を立てた上での促進をやっていただきたいな と、このように思います。

次に、新町の遠藤邸隣接地の跡地の関係でござ いますが、建物も大きな建物があるわけですが、 どのような事情でなのか分からないですが、以前 お聞きしたときに、あそこにやはり物品が入って いて、なかなか除却できないというようなお話も 伺っておりますが、今現在もそのような状況にあ るでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

副町長。

建設水道課長 (和野康弘君)

副町長 (觸澤義美君)

それでは、お答えいたします。新町の遠藤邸の 隣接に関わる土地あるいは建物の件であります が、お答えを申し上げます。町が取得した当該物 件についてでありますが、土地及び建物は町に所 有権が移転しているところでありますが、一方で 建物内にございます元所有者が所有している部 分でありますが、残地物がたくさんある状況にな っているものであります。町では、後々トラブル にもならないように、元所有者に所有権のある残 地物を適正に処理しなければ、当該建物の解体が できない状態に現在はなっているものでありま す。したがいまして、いずれその元所有者の了解 を得ながら町の対応をしていかなければならな いと、そういう事情があるということでありまし て、すぐ対応できるという状況になっていないと いうのが現状でもあります。

そういう中で、現在元所有者の残地物の処分に ついては協議中でありますが、正式に協議が調う 前に協議内容を公にすることは、相手方との信頼 関係も著しく損なうというか、そういう点もござ いますので、現段階ではお答えできないところで あります。こうしたことから、元所有者との協議 が調い次第、誠意を尽くしながら協議をしてまい りますが、土地、建物の活用策が決まり次第、改 めて議員の皆様方にもご報告申し上げながら、そ してまた当然町民の方々にも周知してまいりた いと、このように考えているものであります。

また、有効活用についても様々考えられるとこ ろでありますが、今商工会を中心に、町中心部と いいますか、そこでの四季のイベント等、様々これまでも実施してきたところでありますし、各種イベント、あるいはそういう場合の駐車場、さらには商店街の利用客の利便性を図っていくといいますか、そういう多様な活用と併せて安全にそういう活用をできるように、空間を有効に活用できるように検討してまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

この件についても、平成 28 年の一般質問でも 取り上げさせていただいて、同じような理由で、 その後一つも進展がないような感じがしている わけです。現在に至ってもトラブル防止の観点か らというふうなお話でございますけれども、もう 何年も経過しているようですが、話し合うところ はしっかりと話をしながら、まちづくりに役立つ ようなやはり方策を考えなければ、まだまだ 10 年 も 20 年もかかってしまうような感じがしますが、 もう一度お答えをいただきたいと思います。

議長 (高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答えいたします。現在の状況を現段階で公に

することは信頼関係をということを言いました が、現段階での状況でありますが、元所有者とも あまり時期を置かないで撤去の話も具体的にも していただいておりますので、その中にはこれま でと違った対応といいますか、内容としてはなっ てきておりますので、ご理解を賜りたいと思いま す。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

協議はなるべく早めに有効活用を図れるよう な、ぜひその方向でやっていただきたいなという ことでございますので、早急なる対応をよろしく お願いいたしたいなと、このように思っておりま す。

次に、新町地区の旧遠藤邸の跡地、現在新庁舎 の工事車両等の置き場所になっているというよ うなお話でございますが、そうしますとあそこの 整備は第2期工事終了後に整備を考えていくと いうふうなことでの理解でよろしいでしょうか、 お伺いいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長 (主濱隆志君)

お答えいたします。ただいまの下町地区の町有 議長(高宮一明君)

地につきましては、2期工事の状況を考慮しなが ら進めることと考えたいと思っておりますが、整 備計画を進めるに当たりましては、近年くずまき 観光地域づくり協議会まちなか検討部会におい てまちなかエリアビジョン作成していることな どを参考にしながら、町民、議員、関係する皆様 の意見などを反映していきたいと考えておりま す。

また、現存する蔵を有効に活用できるよう施設 整備を行いたいと考えております。

以上です。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

これについても、終了後でもやむを得ない形に なろうかと思っておりますが、せっかくの一等地 でございますので、有効な整備計画を立て、早急 なる対応をしていただきたいと、このように思い ます。

次に、新庁舎の2期工事が終わった後の庁舎前 の駐車スペース、障がい者用3台、一般車両200 台というふうなお話ございました。この200台は、 職員の駐車スペースは除いた、単純に来庁者とい うふうな形での200台というふうな形になるでし ょうか、お伺いをいたしたいと思います。

政策秘書課長。

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

質問にお答えいたします。駐車スペース 200 台につきましては、来庁者あるいはくずま~るで勤務する職員含めた分の台数ということになりますので、総数での 200 台という考え方となります。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

職員の駐車場も含めた台数というようなことですね。職員も大分車の通勤者が多いようでございますが、そうしますと例えば何かイベント等があるような部分については、駐車場は狭いというような形にはどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

政策秘書課長。

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

お答えいたします。旧庁舎時代の駐車スペースについて若干触れさせていただきたいと思いますが、旧庁舎時代の駐車スペースは庁舎北側に65区画、南側に65区画、区画線のない公用車の駐車スペースとして10台、合わせて140台ほどの駐車スペースが確保されてきたところであります。

そうした中、これまでも旧総合センターで行事、 イベントを開催する際には、職員に自家用車での 出勤を自粛するよう要請するなどし、駐車スペー スの確保に努めてきたところであります。

また、それでも不足が予想される際は、葛巻小学校の校庭あるいは馬淵川さくら公園などを活用するほか、シャトルバスを運行するなどし、駐車スペースの不足分を補完してきたところであります。

今後におきましても、行事、イベントの際におきましては同様の対応により駐車スペースの確保に努めていきたいと考えておりますが、日常的な利用分としての駐車スペースは旧庁舎の頃と比較しますと1.4倍のスペースを確保できておりますので、十分であると思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

今のお話ですと、十分駐車スペースはあります よというふうなことの理解でよろしいですよね。 分かりました。

現在の新庁舎と葛巻病院の利用者のバス停等 はどのような形で設置を考えているでしょうか。 多分一緒のバス停ではないのかなと、場所的には どのようなバス停の考え方をお持ちでしょうか。 お知らせいただきたいと思います。

政策秘書課長。

議長(高宮一明君)

政策秘書課長。

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

お答えいたします。バス停につきましては、金融機関前の玄関口付近にバス停という形で場所を設けさせていただいております。JRバスにつきましては、大型バスでありますので、ロータリーをぐるっと回ったような形で金融機関前の玄関に横づけするような形になっておりますが、町有で走らせているマイクロバスの患者バス、通院バスにつきましては、車両が小型というようなこともありまして、病院前のほうに直接横づけをするようなスタイルとなっております。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

同じく葛巻病院あるいは金融機関、商工会等の利用者については、庁舎前の駐車場を利用するというような形になるものでしょうか、それとも葛巻病院は違うほうの駐車場とか、そういうふうな考えはおありでしょうか。葛巻病院の利用者の駐車場はどこの駐車スペースになってくるでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

議長 (高宮一明君)

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

お答えいたします。現在2期工事にまだ入って いないというような状況で、くずま~るの前のみ が駐車スペースというような取扱いとなってお りまして、くずま~るにご用がある方、あるいは 金融機関、病院にご用の方も全てそこの駐車場を 利用していただいているというような状況とな っておりますが、2期工事が終了しますと旧庁舎 側のほうに駐車スペースが大きく広がっていく というような形になっていきます。そうします と、そちらのほうも行政機能を利用する方、交流 機能を利用する方などにつきましては、2期工事 側のほうの駐車スペースに今後移行していくこ とと思われますので、現在くずま~る前で確保し ております駐車スペースにつきましては、金融機 関あるいは病院の利用者の皆さんが主に使って いただくというような形になると想定しており ます。

議長(高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

もう一つ確認をさせていただきたいと思いますが、現庁舎の前の駐車場のところと町道下町田 子線の境界にあります水路が流れておりますが、 少しあそこに段差状態がありますよね。あの辺の 状況は現在のままの形でなっていくのか、さらに 傾斜が、あそこの駐車場と水路との関わり、平ら なような形になるのかどうか、この庁舎前の水路 と町道下町田子線との、あの辺の段差状況はどの ような整備を考えているのかお伺いをいたした いと思います。

議長 (高宮一明君)

政策秘書課長。

政策秘書課長 (波紫徳彰君)

お答えいたします。町道下町田子線と、あと現 庁舎との敷地の段差ということでございますが、 現在町道役場線と町道下町田子線につきまして 改良工事を予定しております。その際にでありま すが、段差の解消も含めた中で、どのような線形 ができるかというような形で検討をしていくと いうような予定となっております。

また、水路につきましても、排雪、雪をなげる 場所として今後も開口部というのは必要となっ てくると思いますので、そういった開口を確保し ながら段差をどのように解消できるのかという ようなことを検討してまいりたいというふうに 考えております。

議長 (高宮一明君)

柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

分かりました。町有地の跡地の活用対策につきましては、具体的に決まっているものもありますけども、まだ未定のものもいろいろあるようでございますが、これらをやはり町の活性化対策の上でもそのままでは十分な形にはならないであろうと思っておりますので、早急なる取組、対応を要請して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長 (高宮一明君)

これで一般質問を終わります。

以上で本日の本会議の日程は終了しました。 この後午後1時より、議案審査のため、輝くふ るさと常任委員会を開会しますので、お知らせし ます。

お疲れさまでした。

(散会時刻 10時48分)